

※一日保育利用時に提出してください。

(記入日) 令和 年 月 日

保護者の方へ

ゆめっこクラブ

出席停止について（通知）

学校において予防すべき疾病については「学校感染症」として定められており、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の措置をとることができます。

出席停止の期間は、医師の指示に従って十分に療養するとともに、感染予防のため人との接触を避けてください。

また、他の児童への感染の恐れがなくなり、登校できるようになりましたら、医師の治癒証明書を各クラスの支援員へ提出してください。

ただし、医師に記入していただくことが難しい場合は、病名や登校停止期間を医師に確認したうえで、保護者の方が記入・押印して提出されてもかまいません。

学校感染症治癒報告書（長期休業時）

ゆめっこクラブ

クラス名 組 氏名

1. 病 名

2. 停止期間 月 日 ~ 月 日

上記の理由で加療していましたが、感染予防上、支障がないことを認めます。

3. 許 可 日 令和 年 月 日

医療機関・医師名

(※医師による証明が難しい場合) 保護者名

<※邑久小学校区の出席停止となる主な感染症>

- ・麻疹（はしか）
- ・風疹（三日ばしか）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふく風邪）
- ・百日咳
- ・結核
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・流行性角結膜炎（はやり目）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・急性出血性結膜炎（アポロ病）
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・感染性胃腸炎
- ・溶連菌感染症
- ・インフルエンザ
- ・コロナウィルス感染症